○○○○: 追加·修正

土木工事積算基準(平成29年11月)の一部修正その2 新旧比較表

0000:削除

第2章 管 理 費

第1.一般管理費等

「平成29年度水道事業実務必携 第一編1-2-4 一般管理費等」によるものとする。

現 行(I-2-1)

別表-4 一般管理費等率の補正

| 前扣 | 公金支 | 出割合 | 区分 | 0%から5%以下 | 5%を超え15%以下 | 15%を超え25%以下 | 25%を超え35%以下 |
|----|-----|-----|----|----------|------------|-------------|-------------|
| 補 | 正 | 係 | 数 | 1.05 | 1.04 | 1.03 | 1.01 |

- 注)1. 別表-3で求めた一般管理費等率に当該補正係数を乗じて得た率は、小数点以下 第3位を四捨五入して2位止めとする。
 - 2. 適用区分は「公共工事の前払金に関する規則(最近改正 平成24年3月30日)」による。

別表-5 契約保証に係る一般管理費等率の補正値

| 保証の方法 | 補正値(%) |
|-------------------------|--------|
| ケース1:発注者が金銭的保証を必要とする場合。 | 0.04 |
| ケース2:発注者が役務的保証を必要とする場合。 | 0.09 |
| ケース3:ケース1及び2以外の場合。 | 補正しない |

- (注) 1. ケース3の具体例は以下のとおり。
 - ①予算決算及び会計令第100条の2第1項第1号の規定により工事請負契約書の作成を省略できる工事請負契約である場合
 - ②特定建設工事共同企業体により競争を行わせる場合
 - ③契約保証を必要とするケースと必要としないケースが混在する混合入札の場合、 契約保証費は積算では計上しないものとする。
 - 2. 契約保証費を計上する場合は、原則として当初契約の積算に見込むものとする。
 - 3. 適用除外(工事)
 - ①工事請負契約金額が、5.000.000円未満の工事。
 - ②契約工期が60日未満の工事
 - ③単価契約工事
 - 4. 適用除外(業務委託)
 - ①地方自治法施行令第167 条の2第1 項第1 号から第7号までの規定により随意契約を締結する業務委託
 - ②契約金額(単価契約にあっては、契約金額に予定数量を乗じた額、長期継続契約にあっては、予定総額)が5,000,000円未満である業務委託

第2章 管 理 費

第1. 一般管理費等

「平成29年度水道事業実務必携 第一編1-2-4 一般管理費等」によるものとする。

修 正

別表-4 一般管理費等率の補正

| 前払 | 金支比 | 出割合 | 区分 | 0%から5%以下 | 5%を超え15%以下 | 15%を超え25%以下 | 25%を超え35%以下 |
|----|-----|-----|----|----------|------------|-------------|-------------|
| 補 | 正 | 係 | 数 | 1.05 | 1.04 | 1.03 | 1.01 |

- 注)1. 別表-3で求めた一般管理費等率に当該補正係数を乗じて得た率は、小数点以下 第3位を四捨五入して2位止めとする。
 - 2. 適用区分は「公共工事の前払金に関する規則(最近改正 平成24年3月30日)」による。

別表-5 契約保証に係る一般管理費等率の補正値

| 保 証 の 方 法 | 補正値 (%) |
|-------------------------|---------|
| ケース1:発注者が金銭的保証を必要とする場合。 | 0.04 |
| ケース2:発注者が役務的保証を必要とする場合。 | 0.09 |
| ケース3:ケース1及び2以外の場合。 | 補正しない |

(注) 1. ケース3の具体例は以下のとおり。

予算決算及び会計令第100条の2第1項第1号の規定により工事請負契約書の作成を省略できる工事請負契約である場合

- ②特定建設工事共同企業体により競争を行わせる場合
- ②契約保証を必要とするケースと必要としないケースが混在する混合入札の場合、 契約保証費は積算では計上しないものとする。
- 2. 契約保証費を計上する場合は、原則として当初契約の積算に見込むものとする。
- 3. 適用除外(工事)
- ①工事請負契約金額が、5.000.000円未満の工事。
- ②契約工期が60日未満の工事
- ③単価契約工事
- 4. 適用除外(業務委託)
- ①地方自治法施行令第167 条の2第1 項第1 号から第7号までの規定により随意 契約を締結する業務委託
- ②契約金額(単価契約にあっては、契約金額に予定数量を乗じた額、長期継続契約にあっては、予定総額)が5,000,000円未満である業務委託

文言の修正

備考 (内容)

〇〇〇〇: 追加·修正

○○○○:削除

土木工事積算基準(平成29年11月)の一部修正その2 新旧比較表

現 行(Ⅱ-5-6) 修 正 備考 (内容) 5. (レジンコンクリート) ボックスの組立標準重量 5. (レジンコンクリート) ボックスの組立標準重量 (単位: kg) (単位: kg) 標準重量表 標準重量表 全体 適用 全体 適用 レジンコンクリートブロック レジンコンクリートブロック 種別 重量 口径 種別 鉄 蓋 重量 口径 区 鉄 蓋 区 分 下部壁 上下部壁 底版 中部壁 下部壁 上下部壁 底版 調整用 上部壁 中部壁 調整用 上部壁 制 φ100mm以下 浅層埋設用 制 φ100mm以下 浅層埋設用 φ 75~ 14.8 φ 75~ 14.8 19.6(3) 13.0 64.7 19.6(3) 13.0 64.7 17.3 17 3 $\boxtimes 1 - 8 \setminus \boxtimes 1 - 9$ φ 100 図1-8、図1-9(250用) φ 100 弁 弁 ϕ 150mm 浅層埋設用 ϕ 150mm 浅層埋設用 14.8 14.8 10.6(2) 13.0 55. 7 | φ 150 10.6(2) 13.0 55. 7 ϕ 150 17.3 17.3 室 図 1 -10 (250用) 図 1-10(250用) ϕ 200mm 浅層埋設用 浅層埋設用 φ 200mm 14.8 14.8 14.3(2) 13.0 53. 9 ϕ 200 14.3(2) 13.0 53. 9 ϕ 200 11.8 11.8 図1-11 (250用) 図 1 -11 (250用) 浅層埋設用 φ 300mm 浅層埋設用 ϕ 300mm 14.8 14.8 14.3(2) 13.0 59.4 14.3(2) 13.0 59.4 17.3 17.3 (250用) (250用) $\boxtimes 1 - 12$ 図 1 - 12 $\phi 400 \sim \phi 500$ mm $\phi 400 \sim \phi 500$ mm $\phi 400 \sim$ 48.9 φ 400~ 160.8 47.7(3) 13. 2 47.7(3)35.5 15.5 13.2 35.5 15.5 160.8 (500用) (500用) 図1-13φ 500 図 1 - 13φ 500 $φ600 \sim φ900$ mm 図1-14(斜壁)900×1200×300 363.0 φ600∼φ900mm 図1−14 (斜壁) 900×1200×300 363, 0 ₺ 600~ 206. 5 206.5 212. 5 (5) 212.5(5) 1380 1380 (900用) (直壁) 1200×600 副弁内臓式バタフライ弁 (900用) (直壁) 1200×600 副弁内臓式バタフライ弁 598.0 ϕ 900 598.0 ϕ 900 ϕ 1000 \sim ϕ 1200 mm \boxtimes $φ 1000 \sim φ 1200 \, \text{mm}$ (斜壁)900×1200×450 510.0 206. 5 φ 1000~ 206.5 (斜壁) 900×1200×450 510.0 φ 1000~ **—** 1484. 5 1484.5 170.0(4)170.0(4)(900用) (900用) (直壁)1200×600 φ 1200 (直壁)1200×600 φ 1200 副弁内臓式バタフライ弁 副弁内臓式バタフライ弁 φ 1350~ φ 1500mm 図1-16 (斜壁) 900×1500×450 952.0 φ 1350~ 206.5 (斜壁) 900×1500×450 952.0 φ 1350~ 2738.5 170.0(4)170.0(4) 2738.5 副弁内臓式バタフライ弁 (900用) (直壁)1500×900 副弁内臓式バタフライ弁 (900用) (直壁) 1500×900 1410.0 $\phi 1500$ 1410.0 φ 1500 空 急速75 φ 400~ 空 急速75 φ 400~ 図 1-2066.5 図 1-18 66.5 37.4(2) 14.5 28. 1 212. 2 37.4(2) 28. 1 212. 2 44.2 21.5 44.2 14.5 21.5 気 <u>φ 4</u>00~ φ 500mm ϕ 400 \sim ϕ 500mm (600用) (600用) φ 500 ϕ 500 急速100 急速100 図 1-20図 1 -18 b 600 28. 1 212. 2 28. 1 212. 2 37.4(2)44.2 14.5 21.5 37.4(2)44.2 14.5 21.5 本管 φ 600mm以上(人孔無) 本管φ600mm以上(人孔無) (600用) (600用) 以上 以上 室 室 急速100 図1-17 急速100 図1-19 (斜壁) 900×1200×300 363.0 (斜壁) 900×1200×300 363.0 φ 800 206.5 ϕ 800 206.5 1605.6 138.1(4) 1605.6 138. 1 (4) 文言の修正・追加 本管 φ 800mm以上(人孔付) (900用) 直壁)1200×900 898.0 本管 φ 800㎜以上(人孔付) (900用) (直壁) 1200×900 898.0 以上 排 単口(φ150~φ250mm) 単口(φ150~φ250mm) φ 150~ ϕ 150 \sim 23. 8 | 155. 7 31.8(2) 31.8(2) 35.5 23.8 155. 7 15.7 35.5 15.7 水 浅層埋設用 浅層埋設用 図 1-21(500用) φ 250 図 1-19(500用) φ 250 栓 双口(φ300 栓 双口(φ300 66 5 21.5 28. 1 197. 7 | ϕ 300 37.4(2) 28. 1 | 197. 7 | \$\delta\$ 300 37.4(2)44.2 44.2 21.5 浅層埋設用 図 1-22 (600用) 室 浅層埋設用 図 1 - 20(600用) 洗 洗 浄 ϕ 200 \sim ϕ 300mm ϕ 200 \sim 浄 | φ 200~ φ 300mm ϕ 200 \sim 15. 0 185. 9 37.4(2) 15. 0 185. 9 37.4(2)44.2 22.8 44.2 22.8 浅層埋設用 図 1 -23 (600用) 栓 浅層埋設用 図 1-21 (600用) 栓 φ 300 ϕ 300 室 室 (注)調整用の()内は数量。 (注)調整用の()内は数量。 図番号は、「土木工事共通仕様書」(弁栓室類標準図集)のものである。

<u>○○○○</u>: 追加・修正

土木工事積算基準(平成 29 年 11 月)の一部修正その 2 新旧比較表

⊖⊖⊖⊖:削除

| 現 行(参-1- | 56) | | 修 正 | | | 備考 (内容) | |
|-------------------------------|----------------|----------|---------------------------------------|---|-----|-------------|------------|
| (9) カラー舗装工 | | | (9) カラー舗装工 | | | | |
| ア. 標準数量表 | | | ア. 標準数量表 | | | | |
| P1. 0 | | | P1. 0 | | | | |
| 工種形質寸法 | 単位 | 数量 | 工 種 | 形質寸法 | 単位 | 数量 | |
| 金布式カラー舗装工 1.0 mm 下地As上 | m² | 1.00 | 塗 布 式 カ ラ ー 舗 装 工 | 厚1.0 mm 下地As上 | m² | 1.00 | |
| 交 通 誘 導 員 (B) 交替要員あり | 人日 | 0.04 | 交 通 誘 導 員 (B) | 交替要員あり | 人日 | 0. 04 | |
| 諸 雑 費 端数処理 | 式 | 1 | 諸雑費 | 端数処理 | 式 | 1 | |
| 1. 5 | I were I | (1 m²当り) | P 1. 5 | T | I I | | |
| 工 種 形質寸法 | 単位 | 数量 | 工 種 | 形質寸法 | 単位 | 数量 | |
| 塗 布 式 カ ラ ー 舗 装 工 1.5 mm 遊戯道路 | m² | 1.00 | 塗布式カラー舗装工 | <u>厚</u> 1.5 mm 遊戲道路 <u>下地A</u> <u>S 上</u> | m² | 1.00 | |
| 交 通 誘 導 員 (B) 交替要員あり | 人日 | 0.04 | | | | | |
| 諸 雑 費 端数処理 | 式 | 1 | 交 通 誘 導 員 (B) | 交替要員あり | 人日 | 0. 04 | |
| P 3. 0 工 種 形質寸法 | 単位 | 数量 | 諸 雑 費 P3.0 | 端数処理 | 式 | 1 | |
| 塗布式カラー舗装工 1.5 mm 遊戯道路 | m ² | 2.00 | 工種 | 形質寸法 | 単位 | 数量 | |
| 交通誘導員(B) 交替要員あり | 人日 | 0.04 | | ニート式 セラミック骨 | | | 適用基準の見直し |
| 諸雑費端数処理 | 式 | 1 | 薄層カラー舗装設置 | 材:反射骨材=9:1、粒径 1~ 2mm 可撓性エポキシ樹脂使 | m² | <u>1.00</u> | |
| | | | | <u>用</u> | | | |
| | | | 交 通 誘 導 員 (B) | 交替要員あり | 人日 | 0. 04 | |
| | | | │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ | 端数処理 | 式 | 1 | i 1 |

| 現 行(参-1-59) | 修正 | 備考(内容) |
|--|--|-----------|
| (6) 構造物取壊工 | (6) 構造物取壊工 | 基準の見直し |
| ア. 「Ⅱ −11 第11章市場単価方式」によるものとする。 | ア.「Ⅱ -11 第11章市場単価方式」によるものとする。 | 217197020 |
| イ. 各工種の条件は以下のとおりとする。 | イ. 各工種の条件は以下のとおりとする。 | |
| 構造物取壊工(1)=無筋構造物、人力施工、施工規模3㎡未満 | 構造物取壊工(1)=無筋構造物、人力施工、施工規模3㎡未満 | |
| 構造物取壊工(2)=鉄筋構造物、人力施工、施工規模3㎡未満 | 構造物取壊工(2)=鉄筋構造物、人力施工、施工規模3㎡未満 | |
| 構造物取壊工 (3) =無筋構造物、機械施工、施工規模10㎡未満、低騒音・低振動対策不要 | 構造物取壊工 (3) =無筋構造物、機械施工、施工規模10㎡未満、低騒音・低振動対策 <u>必要</u> | |
| 構造物取壊工 (4) =鉄筋構造物、機械施工、施工規模10㎡未満、低騒音・低振動対策不要 | 構造物取壊工(4)=鉄筋構造物、機械施工、施工規模10㎡未満、低騒音・低振動対策』 | <u> </u> |
| | | |
| | | |